

中世芸能「狂言」

——『天正狂言本』「さひ人」のテキスト本の比較——

Medieval-times Entertainments “Kyogen”

— Comparison of the text book of “Tensho Kyogen book” “Samin” —

村上 詠子

(Eiko MURAKAMI)

I. はじめに

狂言は台詞を中心とする滑稽な演劇である。能と違い仮面を必要とせず、登場人物も少なく、短時間で上演される。南北朝時代には、能の世界において「ヲカシ」と呼ばれた短劇を、「ヲカシ」専門の役者が能の合間に演じていた。狂言は猿楽の滑稽な芸が分立して、能の場と曲の合間をつなく芸能として成立した。「狂言」とは、言葉・常識を外れた大きな「言」という意味の漢語として、「ヲカシ」の中で言葉の面白さに発し呼称となった。その狂言は即興的な部分を持っており、可笑しさだけでなく、人を怒らせる部分も持ち合わせていた。最初は様々な品物の取り違えから始まり、徐々に品物から人間の取り違えというユーモアを用いた内容に変化する。さまざまに工夫された曲の中には、何らかの理由で存続できず消滅していった二二編がある。また最初に演じられた曲名が当時の時代性にあわず、内容そのものは変えずに曲名の変更によって語り継がれている物もある。

『天正狂言本』に収録された「さひ人」もその題名が当時の時代性にあわず「八尾」に改名され、テキストによってその内容を異にし残存している。今回この「さひ人」を取りあげテキストの相違を考察する。

II. 狂言の歴史

一. 狂言の形成

「狂言」という言葉そのものが記録されたのは室町時代である。「演出」の初出としては一四二四年の『(註)みぶんにつき看聞日記』に、伏見の御香宮の祭礼に際し「公家人疲労ノ事」を「種々狂言」で演じたとの記載がある。ただし、その内容には公家の窮乏を演じたことへの憤りがつづられている。当時、類例として上演されたのが延暦寺で「猿の事」、仁和寺で「聖道法師比興之事」と記されている。ここで言う「猿」とは日吉山王の神使を指し、「比興」はあさましいの意を持つ。狂言は定まった

脚本が無く、役者同士の簡単な申合せで、台詞をはじめ場の思いつきで演じられている間に劇内容の定着を見たと言える。後世に伝えるべく工夫が曲の存続を成し、その間に内容が変貌し、室町末期頃までに現存形が成立していたと言える。それを伝えているものが一〇三曲を収める『天正狂言本』である。

この『天正狂言本』は、稽古を必要としたもの、歌謡や語りの詞章の記憶を必要としたものが記載されたと考えられ、役者の台本の役割を果たしたと思われる。狂言は、中央部分だけの芸能ではなく、地名や方言を用いた上演があり、地方の村で演じられていたことが明らかである。狂言が芸能として伝承されるようになると、家元制度を確立させ大蔵流・和泉流・鷺流の三流派を成すことになる。

室町時代末期大和猿楽の金春座から枝分したとされる大蔵流は大蔵虎明執の『大蔵虎明本』一六〇曲、江戸時代初期京都を中心とした和泉流は山脇和泉守元宜と養子の元永執の天理本『狂言六義』二二〇曲余演幕、徳川家康命を拝し観世座の狂言方となった鷺仁右衛門宗玄執の『享保教本』当初一二〇曲としたものが三主流として形成された。その他にも、一一六〇（万治三）年から一七三〇（享保一五）年の間に『狂言記』『狂言記外五十番』『続狂言記』『狂言記拾遺』が発行されている。

その後、維新によって幕府の崩壊や廃藩のために狂言界でも家元制度が崩壊するが、大蔵流は山本東次郎家、茂山千五郎家、泉流では野村又三郎、野村万蔵家によって昭和前期に家元再興となる。それに伴い、大蔵流は一八〇曲、和泉流では現行曲二五四曲、現総教として二

六〇曲余が所演曲となっている。大蔵流と和泉流は存続を果たすが、鷺流だけは流儀そのものが大正時代に消滅してしまうのである。しかし、そのような変遷があつたとしても、北川忠彦氏は「大蔵流が式学的傾向」であり「和泉流は近世にはいつて体制化したものでいささか町風の傾向」であり、「鷺流は中世狂言の素朴な姿を洗練されないままに残している。」と記している。

『天正狂言本』が狂言の最初の筋書き台本と言われており、その後『大蔵虎明本』が最初の狂言台本と言われている。近世と言う時代の大蔵流は金春、金剛、宝生の三座に、鷺流は観世座に、和泉流は尾州藩・禁裏御用の流儀としてその存在を誇った。しかし、鷺流は中央から姿を消し、地方の主として残存する形を取り、地方の代表名となった。地方に残る狂言曲は、芸能自体が信仰と深くかかわっており、そこに特色を有している。例えば「雷」「鐘引き」「田植踊り」などに現れている。

二．狂言作品の分類

橋本朝生氏は『中世史劇としての狂言』の中で、狂言の種類を一一に分け作品と内容を示している。その種別をあげると、①福神狂言②百姓狂言③主従狂言④髻狂言⑤女狂言⑥鬼狂言⑦山伏狂言⑧出家狂言⑨座頭狂言⑩舞狂言⑪雑狂言と分類をしている。その種別の中でもさらに分類されている演目がある。③主従狂言は果報者物、大名物、太郎冠者物、④髻狂言は髻入り物、髻取り物、⑤女狂言は夫婦物、嫁取り物、⑥鬼狂言は閻魔物、蓬萊の鬼物、雷物、⑧出家狂言は僧侶物、

新発意物、その他(悪太郎、仏師)、①雑狂言は商人物、盗人物、山立物、すっぱ物、祖父老尼物、動物物、その他(鶯)に分類されている。「さひ人」は⑥番目の鬼狂言に属する。この鬼狂言は、鬼をシテとする狂言で、鬼の種類によってさらに「閻魔もの」「蓬萊の鬼物」「雷物」に分類されており、「さひ人」は閻魔物に属する。

狂言の演じ方と言つても、中世末期に書き留められたとされる『天正狂言本』は、曲の正確な台本ではなく簡単な筋書き本とも言える記載方法であった。『天正狂言本』に記載された内容は当時の狂言の傾向をほぼ正確に表しており、その内容も世俗的で、単なる喜劇や笑劇とは違う世俗劇として存在したと言える。

Ⅲ. 「さひ人」テキスト本の比較

『天正狂言本』に収集されている曲がそれぞれの土地を場面としている中で、「さひ人」は出来事を語るという数少ない曲の一つに入る。底本を大蔵流『大蔵虎明本』(明)「やを」とし、対校本は大蔵流『大蔵虎寛本』(寛)、大蔵流『狂言全集』(全)、和泉流『和泉流狂言大成』(大)、天理本『狂言六義』(六上)、『狂言六義全注』(六)、鷺流『謡曲文庫』(謡)、山口に残存する鷺流狂言』(残)、『佐渡鷺流狂言』(渡)、山本東本『日本古典大系狂言集』(東)、『能間狂言全書』伊藤喜一郎編(伊)、『狂言三百集下』(三三)、三河本『越佐地方の鷺流狂言』(越)とする。『大蔵虎明本』は天正六年七月吉日と奥書に記載されている。謡本も比較対象に加えた。また、天理本『狂言六義』(六上)と『狂言六義全注』(六)のテキストには抜書が収集されている。今回は、この抜

書の部分には触れていない。

まず、『天正狂言本』「さひ人」の翻刻と校訂本文を表記し、テキスト本の異文を占めし、表現の違いが解釈の違いとなり、人々の笑いへとつなげられていったのか興味深い文言を見ていきたい。

『天正狂言本』「さひ人」の翻刻と校訂本文は次頁上段に載せた。

『新版能狂言事典』の現行(八尾)の概要は、「河内の国に八尾の里の男(罪人)が死んで冥途へ旅立ち、途中六道の辻で休む。閻魔大王が現れ、このごろの人間はみな仏教の信者になって極楽へ行くので地獄は飢饉だ、亡者を地獄に責め落とすためここへ来たという。さっそく八尾の男を責めると、男は八尾の地蔵からの手紙をさし出す。八尾の地蔵と閻魔は昔からの知合い(衆道の問柄)なので、この亡者を浄土へやつてほしいという地蔵から閻魔への依頼状である。頼みが聞かれぬときは地獄の釜を蹴割る、と書いてあるので、亡者は急に気が強くなり、閻魔も仕方なく亡者を浄土へ送り届け、自身は地獄へ帰る。(大蔵・和泉)という内容であるが、テキストによって表現が異なる。」と解説されている。

流派は大蔵流、和泉流、鷺流の三流といわれているが、鷺流は明治初年十九代を最後に滅びている。『天正狂言本』の「さひ人」が「八尾」となって残名したテキストをあげると、大蔵虎明による『大蔵虎明本』、大蔵虎寛による『大蔵虎寛本』、大蔵流『狂言全集』、山本東本『狂言集』があげられる。『大蔵虎寛本』は『大蔵虎明本』に比べてかなりの異同があるが、現行の狂言台本に近い内容である。和泉流は『和泉流狂言大成』、『狂言三百集下』、鷺流は『謡曲文庫』、『山口に残

【翻刻】

さひ人
 一 ちんま王出て人かな出てくわん
 とゆふ さひ人出て きよちやう
 以たるさひ人をく おかしと
 人やおもふらん せれふ 文を
 ひらきて見る そもくなんせん
 ふ州川内の國やをのちさう
 のために一しの段な其名
 を又ふらふと申せし人のために
 は此さひ人はこそせうとなり
 しかるへくは此のさい人を九本
 のちやうとへおくりと、けよ
 もしさなき物ならば地國
 のかまをみないちくにけわ
 るへしけんかふつたるさい人
 かな此上はちからなしさい人か
 手を引て九本のちやうとへ
 おくりとつくるあら名こりを
 しのちんま王あらなこりをし
 のさい人やとてちんまはち國に
 帰りける

さひ人
 ちんま王出て人かな出てくわん
 とゆふ さひ人出て きよちやう
 以たるさひ人をく おかしと
 人やおもふらん せれふ 文を
 ひらきて見る そもくなんせん
 ふ州川内の國やをのちさう
 のために一しの段な其名
 を又ふらふと申せし人のために
 は此さひ人はこそせうとなり
 しかるへくは此のさい人を九本
 のちやうとへおくりと、けよ
 もしさなき物ならば地國
 のかまをみないちくにけわ
 るへしけんかふつたるさい人
 かな此上はちからなしさい人か
 手を引て九本のちやうとへ
 おくりとつくるあら名こりを
 しのちんま王あらなこりをし
 のさい人やとてちんまはち國に
 帰りける

存する鷺流狂言、『佐渡鷺流狂言』、三河本『越佐地方の鷺流狂言』、
 天理本では『狂言六義』、『狂言六義全注』に収録され、能の合間の演
 出用として伊藤喜一郎編の『能間狂言全書』があげられる。
 全ての違いを表にするには量が多いため、興味深い文を表内に表記
 し、その他の興味深い文は解説を伴った。

一、罪人の登場

文	体	天明	寛政	全東	伊六上	六上	六上	謡	残	渡	三	越	大
地獄へ落ちる罪人を、 誰かは寄つてせかう	く、 誰	○	○	○	○	○							
罪を作らぬ罪人を、 かは寄つてせかう	く、 誰					○							
是は河内の国八尾の里の者で 御座る			○	○	○								
これは河内の国八尾の在所に 住まいする者						○							
我思わずも無常(情)の風に 誘われて、只今冥途へ			○	○	○								
娑婆の縁尽き 浄土の風に誘 われて、只今冥途へ						○							
地蔵より文を持って参る		○											

『天正狂言本』は「ちんま王出て人かな出てくわん」と閻魔王の登場
 で始まる。「かな」は中世から近世の用法で「漠然と指し示す」のに用
 いられており、終助詞「が」に詠嘆の終助詞「な」がついて、「人が
 いてほしいなあ」というように願望を表したものである。底下以下の
 テキスト本では「罪を作らぬ罪人」とまず罪人そのものを表記してい

るが、和泉流『和泉流狂言大成』(大)は、次第「地獄の主、閻魔王。囉齋にいざ出うよ」と始まり、『天正狂言本』とも他のテキスト本とも明らかに違う。

罪人は「地獄へ落ちる罪人」と「罪を作らぬ罪人」がいる。前者は「現世で悪業を重ねた者が死後その報いによって、落ちて、責め苦を受ける」(『日本国語大事典』)場所に落ちていく罪人とし、大蔵流(明)(寛)(全)、山本東本(東)、と能間狂言(伊)がそれにあたる。後者は「罪を犯してしまった」罪人である。この「ぬ」は、完了の「し」てしまった」という表現になる。この表現は和泉流(大)、狂言三百集(三)と地方の鷺流狂言(謡)(残)(渡)(越)、天理本(六)(六上)にあたる。

罪人の居場所には「里」と「在所」の二通りある。「里」とは、「人家の集まっている所。人の住まない山間に対して人の住んでいる所。」(『日本国語大事典』)、「在所」は「住んでいる所。居る場所。すみか。ありか。」(『日本国語大事典』)であり、「里」の表現よりも「在所」の方がより狭い空間を表している。『天正狂言本』にはその表記はない。「里」の表現は大蔵流、鷺流の一部を除いたテキストに表記されており、「在所」は和泉流の(三)と天理本(六)(六上)だけである。『天正狂言本』と同様、和泉流(大)にはその表現はない。その罪人は「無常(情)の風に誘われて、只今冥途へ趣候」と「浄土の風に誘われて、只今冥途へ趣候」とどちらも冥途へ行くのだが、「浄土の風」に誘われたという表現は天理本(六)(六上)だけで、ほとんどは「無常の風」に誘われている。また、風に誘われる前提意志として「我思はず無常

の風」に誘われたのは(寛)(全)(東)(伊)(残)(渡)で、「娑婆の縁が尽きて浄土の風」に誘われたと表記されているのは天理本(六)(六上)だけだ。『天正狂言本』にはどちらの表記もない。風に誘われる前提意志の記載がないものは大蔵流(明)、鷺流(謡)(越)、和泉流(大)(三)である。『日本国語大辞典』によると、「無常の風」は「風」を表しており、「風が花を散らすところから、人の命を奪うこの世の無常を風にとえていったもの。」で「無常の理によって命を失う」ことを言う。『日本国語大辞典』には「浄土」の説明はあるが「浄土の風」の記載はない。これから罪人が死をもって「生死、寒暑、憂悩などの苦しみのない理想境」(『日本国語大事典』)へ赴くということか。

また、(六上)(六)のみに表現されている「娑婆の縁尽き」の「しやば」は「この世での命運が尽き。「めいど」メイドニオモムク。来世で人が地獄、または、その他の所に行く。」と『日葡辞書』にある。(寛)(全)(東)(伊)(残)(渡)の「思いも寄らず」の表現に対して、(六上)(六)は「この世での命運が尽きて」という表現(共に『日本国語大事典』)で、「思いも寄らず冥途に行くことになった」と「この世での命運が尽きて命を失った」と、どちらの意も表現されていない『天正狂言本』をはじめ(明)(謡)(越)(大)(三)とに分かれている。冥途に趣く罪人の足取りはどうかと言うと、「足にまかせて行く」(明)(全)(謡)(残)(渡)(三)(東)(越)(大)、「そりり〜と参う」(寛)(全)(残)(東)(伊)、「足よは〜と行く」(越)(大)に分けられるが、その中でも(全)(残)は「足にまかせて行く」「そりり〜と参う」の両方の表現を持っている。罪人の足取りの表現を全く

持たないものは『天正狂言本』をはじめ(六上)(六)である。罪人の足取りの表現があることよって、罪人が今どのような気持ちなのか容易に伝わる。また、二重表現の効果は大きいと言える。

さてその罪人は「八尾のお地藏より閻魔王への御文を持って」(寛(全)(東)(伊)(越)いる。『天正狂言本』の表現は「きよちやう以たるさひ人」と表記している。「きよちやう」は「許状」と書き、「一一般には禁じられている事柄を特に許すことを認めた文書。願いを認めた文書。二、罪の許しを記した書状。ゆるし文。赦免状。」(『日本国語大事典』)を指す。天理本「八尾」は「なにやはらのさきへさしだすはなにものか」と云。「これはしゃばからのきよ状」云。(古辞書・文明)と表記されている。また、越佐地方の三河本「八尾」では「地藏より赦状」と表記されている。「許状」は「赦状」ともいい同じ意味を指示している。罪人が許状をどのように取り扱うのかうのかは、(渡)「脇正面ニテ開キノシ右へ廻り大小ノ前ニテ打切ニテ謡出ス地取ノ内ニ名ノリ所へ行」、(残)「竹の先へ文をつけて担ぎて常の通り次第也」、(東)「罪人次第の囃子で、竹に文をさし、肩にかついで登場。堂座で左後方を向いて。正面を向いて」、(残)「(正にむいて)」と演技上の記載がされている。

二、閻魔王の登場

文	体	天明	寛	全	東	伊	六上	六	謡	残	渡	三	越	大
えんま王出て人かな出てくわん			○											
地獄の主閻魔王く、囉齋にいざ出ようよ				○					○	○				
罪の軽重明らけきく浄はりの鏡なるらん													○	
極楽へ斗り行き、隅々地獄へ来る者はそちが様に知邊を以て、文玉章を貰うてくる													○	
玉の冠を召され。石の帯をなされ。金銀を鏤め、あたりも耀く體。玉の冠も石の帯も紛失して													○	
同罪の軽重明らけき											○			

地獄の主である閻魔王が「囉齋に出る」(明)(全)(謡)(残)(東)。「囉齋」とは、「四方を巡って托鉢して歩き、供養を受けること。乞食(こつじき)」。(『日本国語大辞典』)とある。「囉齋に出る」という表記は『天正狂言本』にはなく、また(明)(全)(謡)(残)(東)以外のテキスト本にも記載はない。(越)(渡)に至っては、「道行」住馴れし地獄の里を立ち出でてく。鬼足に歩み行程に。劔の山を打ちすぎ。六道の辻に着きにけり」といった「鬼の歩き方」であるという表記がある。『天正狂言本』ともに他のテキスト本には記載がない。「人間が利根」であり「賢く」なったこと、宗体を「八宗九宗」に分けたと記載されているテキストは(寛)(全)(東)(伊)(謡)(残)(大)で

『天正狂言本』をはじめ他のテキスト本には記載がない。八宗とは「平安時代に力を加えた八つの宗。南都六宗・三論・法相・華嚴・律・成実・俱舍に天台・真言。」(『日本国語大辞典』)を指す。

人間が「利根」や「賢く」なって、宗体を「八宗九宗」に分け、「極楽へまいるによつて、地獄の餓死以ての外」(明)、「極楽へぞりりく」とぞろめくに依て。地獄の餓死以ての外(寛)(全)(東)(伊)、「浄土宗ぢやというては極楽へづらりく」とづらり、或は天台宗の禪宗のいうてづらりく」とづらめくによつて、地獄の飢饉以ての外(謡)、「浄土宗ぢやというては極楽へぞりり、或は天台の真言の」と云うては極楽へばかりぞりりく」とぞろめくに依て地獄の餓死以ての外(残)、「禪宗ぢやと云うては極楽へぞりり、浄土宗ぢやと云うては極楽へぞりり、ぞりりく」とぞろめくに依て地獄の飢饉以ての外ぢや(大)のように、極楽へまいる(明)、極楽へぞりりく」とぞろめく(寛)(全)、づらりく」とづらめく(謡)と、極楽へどのようにまいるのかの表現が違うものと、表現がない(伊)(六上)(六)(三)テキストもある。宗体の違うものとして、浄土宗・天台宗の表現があるテキストは「浄土宗・天台宗の禪宗」(謡)、「浄土宗・天台の真言」(残)、「禪宗・浄土宗」(大)である。そして全く違う表現の「浄張の鏡なるらん 地どり詞是ハ地獄の主閻魔王ですむ。扱も娑婆世界仏法繁盛なるに付。迷ひの凡夫自ら菩薩心を発し。イシン(ママ)己身の弥陀唯心の浄土。或は即身成仏杯とて。我もく」と仏道修行致すに依て。地獄の飢饉以外の事じや。」(渡)(越)には、「弥陀唯心の浄土・即身成仏杯」が記載されている。「弥陀唯心の浄土」とは、「ひたすら阿弥陀如来の本

願を信じて疑わないこと」(『日本国語大辞典』)、「即身成仏杯」とは、「現世の体そのままが仏であること」(『日本国語大辞典』)とあり、浄土宗や天台宗の教えとは違うことが分かる。(伊)(三)にはそれらの表現はない。

「地獄の餓死」(明)(寛)(全)、「地獄の飢饉」(謡)の表現の違いは、地獄の現状の違いとなる。「地獄の餓死」(明)(全)(残)(東)は「地獄で飢え死に」(『日本国語大辞典』)、「地獄の飢饉」(謡)(三)(越)(大)は「比喩的に、地獄に特定な必要な物質が非常に不足している。」というように、前者は死であり、後者は死の表現とは違っている。また、「極楽へ斗り行き、隅々地獄へ来る者はそちが様に知邊を以て、文玉章を貰うてくる」などの閻魔王の言葉や、「玉の冠を召され。石の帯をなされ。金銀を鏤め、あたりも耀く體」「玉の冠も石の帯も紛失して」という閻魔王の様態は(三)(大)にしか記載がない。他のテキストとは全く異なった表現のある(渡)には、「同罪の軽重明らか」浄張の鏡なるらん」「扱も娑婆世界仏法繁盛なるに付」「迷ひの凡夫自ら菩薩心を発し」「己身の弥陀唯心の浄土」「或は即身成仏杯とて」「我もく」と仏道修行致す」「併ながら濁世の印にハ」「悉く仏果に至る者ばかり」「善悪を乱し」「鬼足に歩ミ行程に」「劔の山を打過」などの表現が記載されている。

地獄の危機に「閻魔王も、地獄に何とも堪忍がなくなりにくい程に」(謡)、「さあるによつてこの閻魔王も、地獄にばかりいては堪忍がならぬにより」(残)といった閻魔王の心情を表記しているのは、(謡)(残)のテキストである。閻魔王が出会いに期待する罪人は「よから

う罪人も通らば」(明)(寛)(東)もしくは「此処と迷はうずる罪人」(謡)(残)(渡)(越)であり、(大)のように「罪人来たらば」とさらに表現したものもある。「よからう罪人」(明)(寛)(東)とは「物の本性、状態などが好ましく、満足すべきである意。」(『日本国語大辞典』)、「此処と迷はうずる罪人」(謡)(残)(渡)(越)と罪人の表現をしたテキストによって、閻魔王が罪人をどのような様子でどのよう待っているのか、閻魔王が罪人を追いつめて喪に服せうとする様子か理解できる。

閻魔王が出てきて罪人に会うまでに道行があるのは(六上)(六)(謡)(残)(渡)(東)(三)(大)、演技上の記載がされているテキストは、(全)「座着。シテ出づ。」「打切也。」「(残)「道行打切り」「道行謡」「打切り」「正面向いて」「竹を前に置き脇座の方へ下におる。シテ出る。シテとりあし」「シテ正面へ向き出でようと伸上りて」「シテ謡」「道行打切り」「謡」「打切り」「正面に向きシテ詞、(渡)「道行」「切く。目付柱へ行戻り大小ノ前へ来り元ノ名ノ所ニ立詞」「ト笛ノ上アタリニ居」「シテ次第名ノリみなアトニ同」「地ドリ詞、(東)「歩き出し」「舞台を一廻りして中央でとまり」「脇座へ行つて座る」「閻魔次第の囃子で、杖をついて登場。常座で左後方に向いて」「正面を向いて」「道行」「謡いながら二三歩前に出てまた戻る。正面向いて、(伊)「坐付シテ次第名乗道行朝比奈同嘶也」、(三)「シテ次第「馬口勞」のアドの通りなり。道行同嘶。シテ「急ぐ程に六道の辻に着いた」ト云ふ。」である。

三、閻魔王と罪人の出会い

文	体	天明	寛	全	東	伊	六上	六	謡	残	渡	三	越	大
クシクシクシ。罪人が参つたとみえて、人臭そうなたつた									○					
クンくく、扱もく人息イ事哉人臭い											○		○	
急で地獄へ責落いて腹致う。某の秘術と尽し責めるに。												○	○	
地獄遠きにあらず。極楽遙かなれ。			○	○	○	○			○					
目当りへ差し出す									○					○

閻魔王の罪人の認識を「人臭い」とほとんどのテキストは表現しているが、テキストによって閻魔王の感じ方の状況が異なる。単に「人くさやな」(明)と表現したもの、「これは人臭うなつた」(残)(越)、「罪人が来たと見えて人臭う成た」(寛)(全)、「人臭うなつたど許じやしらぬ」(伊)、「殊の外に人臭いが何ぞあるか」(謡)、「いかう人臭い。しきりに人臭うなつた。」(三)、「人臭いく、殊の外人臭ひ」(大)と状況が分かる表現をしているものがほとんどだ。テキストによって、人の臭いを嗅ぐ表現があるテキストは「クシ クシ クシ。罪人が参つたとみえて、人臭うなつた」(東)、「クンくくく、扱もく人息イ事哉人臭い」(渡)(越)の三冊、人のおいの表現が全くないテキストは(六上)(六)の二冊である。

閻魔王が罪人をいかに落とすかという表現では、「きやつめを先責め落そう」(明)、「急で地獄へ責落う」(寛)(全)(東)(謡)(残)(渡)

(大)、「一セメせめさせて」(六上)(伊)、「責め、責めさせて」(六)、「攻め落いて」(残)、「一責め責めて取つて服せう」(三三)とあり、攻め方に秘術があるとするのは「先まてく。某の秘術と尽し責めるに。」(渡)(越)とある。そして、「地獄遠きにあらざ。極楽遙かなれ」とについては「地獄遠にあらざ」と言い切っている。

罪人が閻魔王に「文を鼻先に差しつくる」(明)(寛)(東)(伊)(残)(三)(大)、「鼻の先へ。にろりくと差出す」(寛)(全)、「状をさしつくる」(六上)(六)、「鼻の先へ、差しつくる」(六)、「何やら鼻の先へ差し出すのはなにもものぞ」「きよにはなのささへさしつくるぞ」(六上)、「それがしが前へによりりによりりと差し出す」(東)、「某が鼻の先へによりりくとさし出すは何じや」(伊)、「最前から。鼻の先へちらく差寄するは何ぢや。」(三)(大)とあり、「文を」や「状を」や「娑婆からの許状」(六)と表記したテキストと、何を指すのかの表記がないものがある。筋書きからいえば想像の域といえるのだろうか。また、「鼻の先に差し出す」のではなく「目当りへ差し出す」(渡)(越)と言った表記はこの二冊だけである。テキストの中でも道行の表記があるのは(六上)(六)、名乗がある物は(六上)(六)である。

演技上の記載がされているテキストは、(明)「互にきもつぶしのひて」「一段一むる時に、文をはなさきへさしつくる、何者ぞと云、(寛)「互に行逢、シテ杖つきならむ。罪人はかゞみてふるへて居る。」「シテ、謡」「一段責て杖にてつくととき、罪人文をさしつくる。いやがり跡へすさる。罪人も元の所へ行。又杖にてつく。罪人又文をさし出

す。跡へさがりて、(全)「互に行逢ひ。シテ杖つき。ならむ。罪人はかゞみて。震へて居る。」「一段責めて。杖にて突く時。罪人。文を差つくる。シテいやがり。後へすさる。罪人も元の処へ行く。シテ又杖にて突く。罪人又文を持出す。シテ後へさがりて、(六上)「シテ鬼の次第・道行・名乗、みな(あさひな)のこゝろ也、みつけてせむるところも(あさひな)同前、一セメせめさせて、状をさしつくる、(六)「シテ鬼の次第、道行、名乗、皆朝比奈の心也——見つけて、責むる所も、朝比奈、同前へ責め、責めさせて、状を、差し付くる」「シテへなんの、許状と、云事が、あらふぞと云て——又、責むる、地獄遠に、あらざを云て」「一段責めさせて、今度は、急に、許状を、差し付くる、(謡)「と脇正面よりかぎ廻つて正へ出罪人を見つける」「と罪人をキツと見てうたふ如何に罪人急げとこそ、(残)「少し鼻にて嗅ぎながら」「又嗅ぐ」「この言葉の中にアド云うなり。」「真中にて行き逢うてアドは振るふて居る。もつともシテを見て振るふなり。」「これより攻め。」「六つ拍子ふみ飛び上がり手に唾わつけて杖をかいかみ目附柱より罪人の方へ行きてそれより小廻りしてのり拍子。合すとアド文をシテの鼻先へ出す。シテ立ちて、(渡)「云乍脇座ノ方へ行大臣柱ノ方ス、ミ右へ二足程ニテアト二行合フ」「アトシテノ脇座へ行クヲ見テ立名ノリ所ニテ」「静ニ目付柱ノ方へ行左へ二足程ハコビシテニ行合フ」「イロ形末ニ有セメ、(東)「探しながら前に出る」「このころ立って」「歩き出し、二人は正先のあたりで出会う。閻魔がならむと、罪人は脇座で下を向き、ふるえる」「常座へ行き」「大小前で」「責め」杖でいろいろに責め立てる。笛・小鼓・大鼓・大鼓

が囃す。最後に、「急げ急げ」と言う時、罪人は竹につけた文をさしつける。閻魔はいやがってあとへさがる。」(伊)「互に行逢ふシテ杖ツキ罪人はかきみてふるへいる」「一段責て杖にてつくとき罪人文さし付る、いやかり跡にすざる罪人も元の処に行、又杖にてつく、又罪人文をさし出す跡へさりて、」(三)「責あり。「馬口旁」の如し。アドは。恐れて方々へ逃げる。橋掛りへも行く。シテ竹馬に乗る所もあり。シテそばへ寄る。アド文を差出す仕様あり。」(大)「セメ有おそれて方々へにげる橋懸りへも行き、竹馬にのる所もあり鬼側へよるとアト文さしつける」と、閻魔王と罪人が出会った場面に多くの演技指導が符されている。

四、許状

文	体	天明	寛	全	東	伊	六上	六	謡	残	渡	三	越	大
許状		○					○		○	○	○			
文			○	○	○							○		○
教書											○			
赦状												○		
文を開きて見る		○												

『天正狂言本』は「多んま王出て人かな出てくわん」に始まり「許状以たるさひ人を」に続く。その間他のテキストのような文はない。『天正狂言本』が語る「許状」は、「娑婆からの許状」(六上)、「八尾のお地藏よりの許状」(六上) (六) (謡) (残)、「如何な佛菩薩の許状」(謡)、「八尾の地藏より閻魔王への拳状」(残)、「古しへハ教状を用ひたれ共

今は(渡)が語っているが、「八尾の地藏から閻魔王へのお文」(明)(寛)(全)(東)、「八尾の地藏の文」(寛)(三)(大)、「八尾の御地藏より閻魔王への御文」(伊)のように「文」の記載のテキストも多い。また、「八尾のお地藏より。閻魔への教書」(渡)のように「教書」や「是は八尾のお地藏より閻王への赦状」(越)のような「赦状」と記載されたテキストもある。

『天正狂言本』は「きよちやう以たるさひ人をくおかしと人やおもふらん」と記しているが、他のテキストは、「何じや、八尾の地藏よりの文じや」(寛)(全)(伊)、「汝が差出すはなんじや」(謡)、「危いく、それは何ぢや。」(残)、「何ぢや八尾の地藏より某の方への拳状ぢや。」(残)、「何じや八尾のお地藏より。閻王への教書じや。」(渡)、「なんじや 八尾の地藏より閻魔王への文じや。」(東)、「誰からの文ぢや」(大)というように、罪人に対して閻魔王の問いかけとなっている。『日本国語大辞典』によると「許状」は「罪の許しを記した書状。ゆるし文。赦免状。」、「文」は「文書・書物など文字で記したものの」、「教書」は「主権者、教権をもつ者などが一般に出す命令」、「文」は「刑罰をゆるすことをしるした書状。また、大赦・特赦を命ずる書状。」である。ことばそのものを考えると罪人が持つ「ふみ」の重みが違う。また『天正狂言本』の「おかしと思う人」は「格別な趣き。問柄。」の意味を持つ。

「文を開きて見る」とするのは『天正狂言本』のみで、「地藏の文をもちいてはならぬ」(明)(伊)、「余りせわしう差出すほどに。見てとらせう。」(寛)(全)(伊)、「拝見申さいではなるまい」(六上)(六)、

「見まいとは思へども余りせはしう差出すに依て披見せう」(残)、「あまりけわしゅう差し出すほどに」(東)、「あの地藏からの文にほど困つた。」(三) (大)、「さりながら見ずばなるまい。」(三)、「この地藏から文をつけられて。何程損をすることやら知れぬ。定めて外の事ではあるまい。何ぢや闇もじ参る地より。」(三)、「見ずば後で姦ましからう」(大)と云うようにそれぞれの表現の仕方が違う。

また、台詞に言葉の掛け合いのある「アド」是は迷惑に御さる。(シテ)何の迷惑。(寛)(全)(残)(東)(伊)、「あ、それは迷惑な事でごさる。」(謡)、「夫は迷惑ニ存升る」(渡)などは、演劇の進行には大変興味をそそられる。罪人を「いかに罪人いそげとこそ」(寛)(全)(謡)(残)(東)(伊)と表現しているテキストの外に、(大)のような「地藏から年々文を付られて何程の損をするやら知れぬ」「何んぢや、えんもじ参る地より笑まだ昔を忘れぬ文の上書ぢや、汝は知るまい、八尾の地藏は若い時、見さまがよかつた、某とはちと契約した事があつて懇意にした、夫故今も文通せらるゝ事ぢや アト「扱、お前は何方で御座る シテ「添も地獄の主、閻魔大王ぢや アト「八尾の地藏の仰せられたは、閻魔大王は玉の冠を召され石の帯を為され、金銀を鏤め邊も輝く御様子と承つて御座るが、お前の姿態は左様に御座らぬ シテ「不審尤もぢや、なる程其の古は玉の冠、石の帯、金銀を鏤め邊も輝く體であつたれども」極楽へ斗り行き、偶々地獄へ来るものはそちが様に知邊を以て、文玉章を貰うてくる、最早や地獄の飢饉以ての外ぢや、去るに依つて玉の冠も石の帯も紛失して今は己の様に自身六道の辻へ出る事ぢや アト「是は御尤で御座る シテ「先づ文

を見やう汝も是へ寄つて讀め アト「畏つて御座る」といった他のテキストにはない台詞を持つものがある。

演技上の記載がされているテキストは、(明)「又一段せむる、また文けはしくはなのさきへさしいだす、あまりせわしくさしつくるほどに、さあらは見う、しやうぎくれひ、こしかけ文をとる」、(寛)「又一段責て追廻り、初のごとく文を出して、」、(全)「又一段責めて追ひ廻る。アト初の如く文を出す。」、(謡)「と文を受け取り腰かくる」、(残)「後見座へ行きぬり祈りを取つてまた出で攻める。」「攻めになり、雷拍子それより正面へ向いて飛び下りて杖かきこみ角を取り廻り小廻りして拍子四つ、それより杖にて罪人をさしまはし橋掛へやり又杖かきこみ大廻り小廻り又拍子四つ。それより竹馬をして罪人を橋掛より追ひ出し脇座の方へ置きて又大廻り小廻りして合しアドまた文を鼻先へ出す。」「文を後見座へ置き腰桶を持ち出してシテへ腰掛させ。」「脇座の方より文を出す。シテ取つて」、(東)「閻魔常座で」「閻魔 大小前へ行き」「前と同様に責める。終りごろ、罪人は歩き出す。閻魔は喜んで「それよそれよ」と言いながら、杖にまたがって跳び歩き、先に立つて橋がかりへ行く。罪人も橋がかりへ行き、一ノ松で文をつきつけ、責められて、後退して、また脇座ではげしく文をさしつける」「閻魔脇座の罪人の前で」「中央に立つ罪人畏まつてごさる。文を竹から外して懐中し、舞臺工法より腰桶を持つて出て、閻魔のうしろに置き」「悪魔腰をかけ」「地謡座の前にすわり、文を差し出し」「渡し、地謡座の前にすわる」、(伊)「又一段責て追廻り、初のごとく文を出し。」、(三)「笑ふ。」、(大)「と云て床机を出し腰かけさせるなり」がある。

五、知音

文	体	天	明	寛	全	東	伊	六上	六	謡	残	渡	三	越	大
やをの地蔵と知音をして、さいくだいてねた			○												
あの八尾の地蔵は。古は美僧であつたに依て。此閻魔王も。ちと知音をしいやい			○	○	○	○									
あのお地蔵の、小さい時は、誠に、美しかったによつて、某が、知音の致ひて							○	○							
あの八尾の地蔵は、某のためには物であつたよ								○	○						
お地蔵も若い時は。なさけが深かつたよ									○						
八尾の地蔵の若い時はつうつと見様が良かつた。某とはちと契約の事があつて懇意にした										○					
お地蔵様は今にいかう美しうござある			○	○											
八尾の地蔵はいにしへは美僧で有た				○	○	○									
まことに美しかつた							○								
お地蔵も若い時は。なさけが深かつた							○								
八尾の地蔵の若い時はつうつと見様が良かつた。								○							
									○						
										○					
											○				
												○			
													○		
														○	

『天正狂言本』には「知音」ということばはない。『日本国語大辞典』では、「知音」とは「男と女が親しくすること。恋情を通ずること。恋人となること。」とあり、虎寛本狂言・八尾を例にあげている。「やを

の地蔵と知音をして、さいくだいてねた」(明)の解説では、「知音をして」は「親しく交わる。情交する。」とあり、(六)の解説も同様だった。「閻魔王もちと知音をしいやい」(寛)(全)(六上)(六)(東)(伊)の(六上)では「親しく交わつて、愛の対象であつたことをいう。閻魔と地蔵を一体とする思想は古くからあるが、それを男色関係にあつたと見立てた。」とある。「あの八尾の地蔵は、某のためには物であつたよ」(謡)(残)、「某とはちと契約の事があつて懇意にした。」(三)(大)とあり、「知音」「物」「懇意」の持つ意味は違う。(六)(大)には「知音」の表記はない。「知音した」という表現と「知音したい」という表現では過去に起きたこととこれからの希望との差がある。文に関しては、(六)(東)「閻文字参る、地」閻魔の「閻」に文字をつけていう女房詞であり、「ち(地)」は「地蔵」の頭文字。女性の手紙のように仕立てている。

お地蔵様は美しいと表現されているのは、「お地蔵様は今にいかう美しうござある」(明)(全)、「八尾の地蔵はいにしへは美僧で有た」(寛)(全)(東)(伊)、「まことに美しかつた」(六上)(六)であり、『日葡辞書』では「美僧」を「ピソウ。ウツクシイ ソウ。」としている。また、「お地蔵も若い時は。なさけが深かつた」(渡)(越)、「八尾の地蔵の若い時はつうつと見様が良かつた。」(三)(大)と、「美僧」ではなく「なさけが深かつた」「見様が良かつた。」と表現が異なる。

演技上の記載がされているテキストは、(謡)「シテ文をひらいて」、「(残)「文を開き読む」、(東)「閻魔文を見て」である。

「言い争ったり、腕力を用いて争ったりすること。口論や力づくで争うこと。いさかい。あらしい。」とあり、『日葡辞書』では「けんかをする」とある。これに当てはまることばとして「かうけ（剛氣・豪家）ばったる罪人」と表現するのは、『天正狂言本』とテキスト（謡）の「高言ばったる罪人」を除けばそれ以外すべて「かうけ（剛氣・豪家）ばったる罪人」の表現である。『日本国語大辞典』では「剛氣ばったる」は「たけく勇ましい気性。勇壮でくじけることのない意気。心が強く屈しない。」「豪家」は「高家」に同じとしていて、「家柄の良い家。たよりとする権威あるもの。」「高言」は「大言壮語すること。自分を誇り、威張って言うこと。また、大げさなことば。」とある。ことばの解釈によつては台本の内容の違いは大きい。

演技上の記載がされているテキストは、(東)「閻魔文をひらいて」「そばへ行き、いっしょに文を見る。」とある。

七、九品の浄土へ送り届ける

文	体	天	明	寛	全	東	伊	六上	六	謡	残	渡	三	越	大
此の罪人を、九品の浄土へ送り届けよ		○													
此の罪人を、九品の浄土へ送りてたべ			○							○					
閻魔王の案内者にて九品の浄土へ送りとどけ													○		
閻魔が地獄へ帰る		○													
鬼が地獄へ帰る		○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○

閻魔王は地蔵の頼みによつて、罪人を浄土へ送り届けることにな
る。「此の罪人を、九品の浄土へ送り届けよ。」(天)、「此の罪人を、九
品の浄土へ送りてたべ」(明) (寛) (全) (謡) (残) (東) (伊) (三)
(大)、「閻魔王の案内者にて九品の浄土へ送りとどけ」(越)と異なる。
(明)のテキストには「九品の浄土」は「九つに分けられた極楽浄土。」
という解説がある。『日本国語大辞典』では「九品の浄土」は「九品」
として「九種に分けた等級で、上中下の三を、さらに上中下に三分し
たもの。極楽往生する者の、能力や性質の差によつて受ける九つの階
位。」とあり、『日葡辞書』では「九品の浄土」は「クホンノジョウド。
ココノツノシナ。九つ階級や栄光の場所があるというアマダの楽園。」
であると解説されている。

『天正狂言本』はじめ他のテキストの「此の罪人を」に対して、三
河本『越佐地方の鷲流狂言』は「閻魔王の案内者にて」と筋の流れに
よつて推測するのではなく案内者の記載がある。(六上) (六)には何
の表記もない。無事に罪人を送り届けた「閻魔が地獄へ帰る」(天)
に対して、「鬼が地獄へ帰る」(明) (寛) (全) (謡) (残) (渡) (東)
(伊) (三) (越) (大)は「鬼」と記載されており、(六上) (六)には
何の表記もない。閻魔を鬼と表現していたとも言える。

演技上の記載がされているテキストは、(明)「しやうぎよりつきお
とす」「おにしやうぎにこしをかくる時、ざい人はひだりにゐて、つえ
は右の方にもおく、のちの仕廻は、つえにてしまひおさむべし」(寛)
「アド、謡」(かうけばったるー)。打切ヤア「あらなごりおしの
ー」(全)「打切ヤア」。(六上) (六)「鬼を、罪人か、突きこかしで、

罪人は、床机にて拍子踏む。テキスト(六上)では「おにをざい人か」罪人が鬼を突き倒して床机に座り、座ったままで足拍子をどんとふむ。」と解説されている。(六)「手を取て、廻つて、橋懸りへやつて、鬼後にて、仕留むる也」「謡の内に、仕舞あるべし」、(残)「拍子ふむ、シテの襟をとらへて目附柱の方へつきのけ床机に腰掛ける。シテ文を懐中し、なかへとりシテ柱の方へアドをやりて。この上は力なく(罪人の手を取つて)」「シテとり足にて大臣の方へ行き」アドの方より向くとアドも向く。二人とも右の手をとり礼をしてアドは先へ楽屋に入る。シテはシテ柱まで来て。シテ後のあら名残り惜しやとて手をきりかへし罪人やとて手を出し開き地獄に帰りけると上下をしてシテ柱の方へ飛んで止める。シテアドの手を取り九品の浄土へ送りつけてと脇座の方へアドを置きてシテ柱の方へとり足して来て立返りと手を出し兩人札して手にてさし廻しアドを橋掛へやり小廻りして前へ出で開きシテ柱の方へ一つ飛んで止める。アド道行八尾の里を立ち出でて足にまかせて行く程に六道の辻に付きにけり合する。シテ厚板狂言袴くくり、厚板、唐織、鬼頭巾、面、腰桶、地謡出る。作物奉

書師紙、竹杖二本、又罪人鬼の襟を取つて目附柱の方へやり腰掛謡に合はせて罪人の手を取り大臣柱の方へより、とり足してシテ柱へ来てふり向いて手を出し互いに礼をして罪人の後より右の手開きてシテ柱の方へ罪人ともにさしまはしシテ柱にて前書の通り止めるなり。」「ハアトシテヲ見乍ヒザラ立石ノユビニテ鼻ヲサス」、(渡)「両ノウデマカリシテ腰ニアテキメル」「シテヲ付ノケテ床机ニカ、ル」、(東)「罪人は閻魔を突きとばして、腰桶に腰掛ける」「閻魔は常座で起きて座る」

「しばらく前に切戸より出て、舞台後方にすわっていた地謡が、あとを引き取つて謡い出す。この少し前ごろから、小鼓・大鼓が囃す」「罪人をつれて脇座へ行く。罪人は終りまで脇座に立つ」「常座へ行き」「また脇座へ行った後」「常座で舞いとめる 閻魔・罪人の順に退場。地謡も切戸より退場」、(三)「シテを突き落として。アド腰をかける。」「(大)「シテを脇座へつき落とすシテこけて脇にて起上るアド床机にこしかける」「シテを脇座へつき落とすシテこけて脇にて起上るアド床机にこしかける」「アドは楽屋へ入るシテ名のり座へ來り正面さし引て留拍子二つふむ」である。

演技の詳細は、閻魔王と罪人の出会いから九品へ送り届けるあたりや、閻魔が地獄へ帰るまでなどに多くなる。中央で演じられたものより、地方で生き抜いた鷲流狂言に人間的な心の奥深い部分の面白さを感じる。

IV. おわりに

以上のような表現的な部分や演技上の指示項目を比較すると、地方に流れ生き抜いた狂言には人間的な本質を感じる。狂言は即興によって生かされ、流動する社会の時代をつかむことで現代化され、能とは異なり「笑い」の存在を見出し狂言の中で生かされ成立していった。

「亥刻諸奉公衆風流 広橋へ見物 入破くれは有之 種々一物狂言也 罷向見物了」(『言継卿記』)

「今有従大覚寺殿武家御所へ風流御返有の云々 仍広橋亜相・予・内蔵頭等令同道 西下刻参 妙覚寺見物了 亥刻帰宅了 築地軒

躍 若衆躍二西王母・唐船・高砂入破三番 狂言二番等有之 頂
灯呂七八 十有之」(『言継卿記』)

と記載されたように、狂言は能の楽曲構成・演出・速度などの三段階の序・破・急の「破」に当たる。物事の構成のはじめと中間とおわりの部分の入破を踊りとしてその合間に狂言が演じられていた。また、仕舞と狂言と踊りは、

「けふも御つしつく 六ちやうのまちの人数かなへ殿わきつく
しまいあり ふえははた野と申物ふく 大こまん五郎 大つゝみ
こつゝみしやうたおとゝい 新さいけの物二つきやうけんする
つしつきて 大はんところの御まへにておとる」(『御湯殿の上の
日記』)

と記載されている。

「江戸黄門へ罷向 ヤヤコヲトリ 狂言等有之 見物了」(『言経
卿記』)

と記載されているように、^{註10)}風流踊りの時代からあり踊りの間に狂言を演じる構成はすでにできていたと言える。一番古い千本閻魔堂の大念仏狂言『洛中洛外図』には、上手に閻魔大王が床机に座し、首を縄につけられている亡者が、鬼に引き出された所を描いている。これは「焰魔堂念仏曲共」(『言経卿記』)にも記録がある。

「三月一四日より廿四日まで大念仏をおこなひて 壬生の里人
猿・閻魔などといふ狂言をなし 京中の貴賤詣たり」(『免芸泥赴』)とある。

地獄劇は早くから演じられていたと考えられる。当時の人々にとつ

て、地獄は山中に存在した。深山は祖霊が行く他界であり、地獄と極楽がそこに存在したのは末法思想がその根にあったと言える。平安時代末期に起こった天変地異は、人間の精神を崩壊させ無常世界へと人々の精神を追い落とした。

人間界の絶望は人間性の破壊によって現世ではなく来世に浄土を求めた念仏信仰に変わる。保元・平治の乱に始まった権力争いは血肉を分けた戦いとなり、その殺戮は阿修羅と変わり世の終わりの象徴となった。その苦汁の中で再び人間性を呼びおこしたのが、現世の地獄と来世の浄土と言う鬼もの、閻魔ものにあつたと言える。

狂言の鑑賞は流派が所属する台本の言語表現の違いや演技の違いにより、演目の持つ「おかし」が違う。今回のテキストの比較は「さひ人」だけであつたが、狂言の言語表現や行動形態の違いにより一つの演目がいくつもの「おかし」を持つていことが分かる。個人的には、このような愛嬌のある閻魔に魅かれる。

【註】

(註一)『看聞日記』伏見宮貞成親王(後崇光院) 一四二四(心永三二)年 三月二一日条

(註二)『大蔵虎明本』大蔵虎明執 一六四二(寛永一九)年

(註三)天理本『狂言六義』山脇和泉守元宜と養子の元永執 一六四

六(正保三)年

(註四)『享保保教本』伝右衛門家の三世保教執 一七二四(享保九)年

(註五)『日本庶民文化史料集成』第四卷狂言 藝能史研究会編 一九

七五年

- 〔註六〕『言繼卿記』 山科言繼 天文二年七月二〇日
- 〔註七〕『言繼卿記』 山科言繼 永祿二年七月二〇日
- 〔註八〕『御湯殿の上の日記』 御所仕女官 天正五年三月二〇日
- 〔註九〕『言経卿記』 山科言経 文祿四年六月一三日
- 〔註一〇〕「風流踊」、「風流」とは、室町時代に流行した中世芸能のひとつで、鉦・太鼓・笛など囃しものの器楽演奏や小歌 に合わせて様々な衣装を着た人びとが群舞する踊りである。

- 〔註一一〕『洛中洛外図』 狩野永徳筆 一六世紀中頃（永祿記前半）
- 〔註一二〕『言繼卿記』 山科言繼 永祿二年三月八日
- 〔註一三〕『菟芸泥赴』 北村李吟 一六八四（貞亨元）年

【参考文献】

- ・『大蔵虎明本』 大蔵虎明執 一六四二（寛永一九）年
- ・『大蔵虎寛本』 大蔵虎寛執 一七九二（寛政四）年
- ・大蔵流『狂言全集』 岩波古典文学大系
- ・山本東本『狂言集』 岩波古典文学大系
- ・和泉流『和泉流狂言大成』 大正六年
- ・和泉流『狂言三百集下』 富山房百科文庫（第三四・三五）野々村戒三 安藤 常次郎 一九三八年
- ・鷺流『謡曲文庫』 一九二八年
- ・『山口に残存する鷺流狂言』 一九五四年
- ・『佐渡鷺流狂言』 一九八四年指定

中世芸能「狂言」

・三河本『越佐地方の鷺流狂言』 一九八四年指定

・天理本『狂言六義』 山脇和泉守元宜と養子の元永執 一六四六（正保三）年

・天理本『狂言六義全注』 『大蔵虎明本』と同じ時期に対峙する形で成立した台本

・『能間狂言全書』 伊藤喜一郎編 一九一八年

【参考資料】

- ・『中世史劇としての狂言』 中世文学研究叢書5 橋本朝生著 若草書房 一九九七年
- ・『天正狂言本全釈』 金井清光 風間書房 一九八九年
- ・『天正狂言本 本文・総索引・研究』 山内弘編著 笠間書房 一九九八年
- ・『新版能狂言事典』 西野春雄 羽田昶著 平凡社 一〇一二年
- ・『日本国語大辞典』 日本大辞典刊行会編 小学館 一九八〇年
- ・『日葡辞書』 土井忠生 森田武 長南実編訳 岩波書店 一九八〇年